

広報広聴常任委員会

調査事項

広報広聴について
 昨年10月より、議会基本条例に基づき、町民への説明責任とより町民の意見を把握し、継続的に議会活動に取り組むべく広報広聴特別委員会を常任委員会に移行をいたしました。
 主な審議内容は、

- ① 議会報告会マニユアルの協議を主に
- ・ 区長会への参加依頼の対応、意見交換会のグループ数、1グループの単位数、リーダーとサブリーダー(書記)の決定。
- ・ 若い年齢層への依頼が必要との意見一致。
- ・ 議会報告会の説明資料が各報告者より提出され検討、次回委員会で再確認となる。
- ・ 次号議会日より編集



報告会グループ別意見交換

- ② タブレット導入に際し、議会新規予算要望を議長、委員長において準備、委員会で同意がされる。
- ③ 11月13日の議会報告会リハーサル
- ・ 委員会作成の報告会パワーポイント資料に

ト資料について修正点を確認、写真等の追加及び議会報作成マニユアル再確認が審議され、議会基本条例を遵守し委員会検討願うことと合意される。

④ 11月18日の第12回議会報告会開催
 午前の参加者は19人、午後の参加者は28人、2会場で合計47人となった。
 意見交換会を参加者10名程度のグループ分けとした結果、意見交換がスムーズに行われた。

⑤ 11月1日のモニターとの意見交換
 議会では広報広聴活動にモニター制度を利用し、今回の意見交換には7名の参加を戴く。議会へは報告会、議会日より、土日議会についての意見他、行政全般の意見もあった。



モニター意見交換会

議員定数等検討特別委員会

調査事項

平成29年10月17日の第2回臨時会において「議員定数等検討特別委員会」の設置について「が議員発議され、全員賛成により可決、議長を除く13名の委員定数とする」とした。目的は、①議員定数、報酬に関する調査研究②調査期限は設置の目的が終了までの間とする。

- ① 議員のあり方を学ぶ必要がある。
- ② 定数等について、議員の考え方も様々、増減の考え方も違う、削減することを先行すべきでない。
- ③ 議員の仕事量も多忙である。報酬も合っているのか検討も必要。
- ④ 町民の意見を聞くこと、公聴会や専門的知見者の考えを聞くことも必要。
- ⑤ 他の自治体の取り組みも参考にすべき等。

委員からの意見の主なものは、
 ① 議会のあり方を学ぶ必要がある。
 ② 定数等について、議員の考え方も様々、増減の考え方も違う、削減することを先行すべきでない。
 ③ 議員の仕事量も多忙である。報酬も合っているのか検討も必要。
 ④ 町民の意見を聞くこと、公聴会や専門的知見者の考えを聞くことも必要。
 ⑤ 他の自治体の取り組みも参考にすべき等。



流山市議会へ行政視察=1月18日

し、間に参考人招致、意見交換会、公聴会など開催する事とした。
 ② 行政視察について
 先進議会の取り組みを調査研究することとし、視察地を流山市議会とすることとした。

議員定数・報酬について 町民意見交換会

参加をお待ちしています。

5月27日(日)
 午後1時30分 町民ホール

議員定数等検討特別委員会 主催

皆さんの意見を
お聞かせください。



©嵐山町 2011